

猫は生後半を過ぎれば  
1年に2~3回  
1回に4~5匹生みます!



猫は交尾排卵のため  
妊娠率ほぼ100%  
このまま猫が  
増え続けても大丈夫?



不妊去勢手術をすれば...

- ・新たな子猫は生まれない
- ・発情期の鳴き声やケンカが減る
- ・尿スプレーの抑制、尿の匂いの軽減
- ・生殖器系の病気の予防



生まれた子猫は出来るだけ  
新しい飼い主を探してみよう!

- ・親類や知人に聞いてみる
- ・チラシやポスターを作る
- ・インターネットで情報を発信
- ・タウン誌等に広告を掲載する  
など

捨てることは  
犯罪です!

どうしても新しい飼い主が  
見つからない場合は  
生活衛生課に相談を

不妊去勢手術や譲渡が進み、  
子猫や不健康な猫の姿を  
見かける機会が減れば、  
かわいそうと思って  
エサを置いていく人は減ります。

## 猫トラブルを減らすために

猫の世話をしている人が出来ること

- 置きエサをしない!  
(食べ終わるのを待って片づける  
→環境美化に努める)
- 不妊去勢手術をして増やさない  
(耳をカットし、手術済みを周知する)
- トイレを設置する  
(なるべく一か所で排泄するよう誘導し、  
糞尿被害を予防する)



飼い猫の飼い主が出来ること

- 屋内飼育をする  
(家の中で排泄→健康管理になる)
- 首輪等で飼い主を明示する  
(飼い猫を迷子にしてのら猫にしない)
- 不妊去勢手術をして増やさない  
(未手術が繁殖のもと)

庭に猫が来て  
お困りの方

「超音波発生装置」の  
貸し出しをしています。



作成 横浜市港南区動物連絡会  
発行 港南福祉保健センター 生活衛生課  
横浜市港南区港南四丁目2番10号  
電話 045-847-8445 FAX 045-846-5981  
平成31年1月 発行

# 猫に関する トラブルで お困りでは ありませんか?

～ 互いに気持ちよく  
暮らせる地域づくり～



横浜市港南区動物連絡会

愛護団体や行政への相談

飼えない

飼える



猫の妊娠期間は2か月

うち猫<完全屋内飼育の猫>

- ◆外に出さない・家の中で排泄させる
- ◆首輪…飼い主明示・迷子防止
- ◆不妊去勢手術…増やさない



飼い猫をのら猫にしない!

そと猫<外飼いの猫・出入り自由の猫> + 飼い主のいない猫<のら猫>

よかれと思ってエサを与える → エサを与え続けるのみ

何もしないと…繁殖

地域環境の悪化

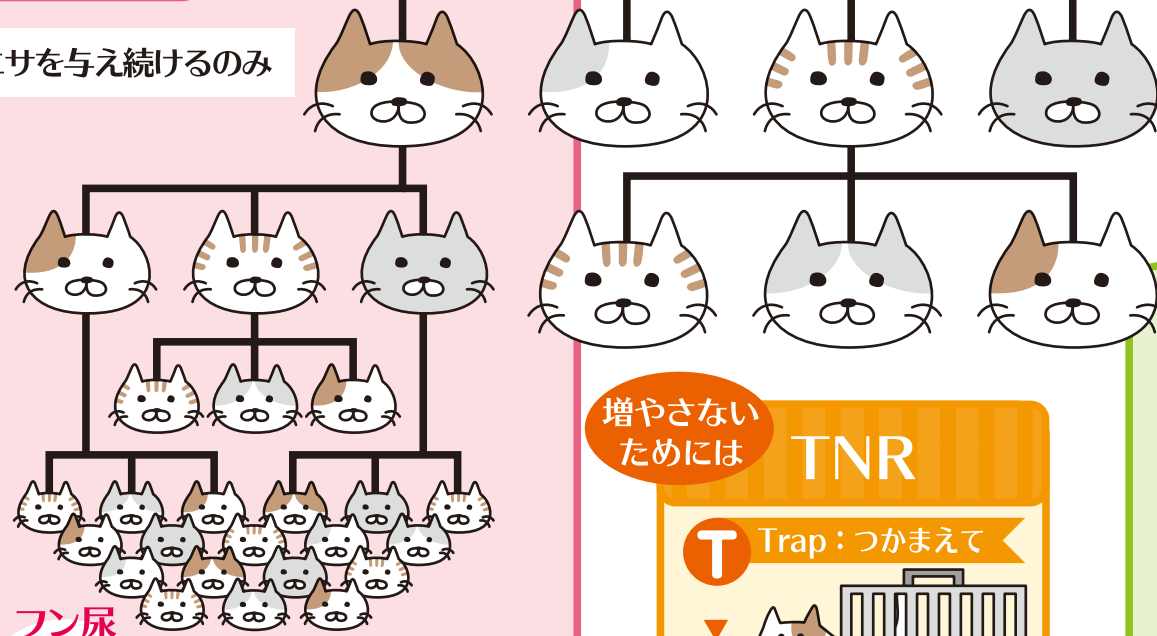
トラブル発生!



鳴き声・ケンカ・発情



ゴミあさり・庭畑あらし



フン尿



交通事故



感染症



ノミ・ダニ



イタズラ

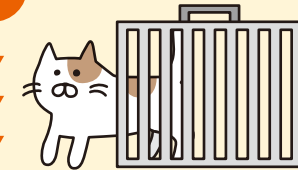


困ったと言うだけでは何も解決しません。

増やさないためには

TNR

T Trap : つかまえて



N Neuter : 不妊去勢手術



R Return : 元の場所に戻す



★手術をしても猫(エサ場)の管理やトイレの始末をしないと

トラブル発生!

地域猫<不妊去勢手術後地域住民によって適切に管理されている猫>

地域住民で活動し、トラブルの解決を目指しましょう。地域での見守りが問題解決につながります。

①不妊去勢手術をしているので、子猫は生まれない



不妊去勢手術済みの印(耳カット)

②ルールに沿ってエサを与える  
置きエサをしない・させない環境づくり



③環境美化  
フンのそうじ等



④トイレの設置



地域猫活動で、自分達の住む町は、自分達で住み良い町に!!